

令和 6 年度
運 營 方 針

令和 6 年 3 月 21 日
浜田地区広域行政組合

令和6年度 浜田地区広域行政組合 運営方針

はじめに

第106回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たり、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 共同処理する事務

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の3つの事業を行うこととしております。

それでは、それぞれの事業について、令和6年度の基本方針を申し上げます。

(1) 広域連携事業

1点目は、「広域連携事業」についてであります。

「浜田地区広域連携推進事業」は、島根県からの補助金を原資として造成した基金を活用し、これまで取り組んでまいりましたが、令和6年度から令和8年度までは、「人材育成・確保事業」に絞って実施をいたします。

これまで同様に、介護従事者や介護を目指す人の資格取得を支援する「介護人材キャリアアップ事業」を実施するとともに、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的知識、技術等を学ぶ「介護の入門的研修」や「生活支援担い手研修」を実施いたします。

(2) 介護保険事業

2点目に、「介護保険事業」についてであります。

本組合では、令和6年度から8年度までの3か年を事業年度とする「第9期介護保険事業計画」を策定いたしました。

この計画においては、第8期計画の基本理念を踏襲し、高齢者が「住みなれた地域で自分らしく暮らすことができる圏域」を目指すべき姿と設定し、その実現に向けて取組を進めてまいります。

特に、本圏域の課題のひとつである介護サービスの圏域外利用につきましても、退院後の高齢患者が療養の場を求めて他圏域に出ることがないように、介護医療院など必要なサービスを整備してまいります。また、医療ケアを必要とされる在宅高齢者に対しても、医療系在宅サービスの更なる充実を図るとともに、構成市や関係機関と連携を密にして医療介護連携の取組を進めてまいります。

介護保険料につきましても、介護サービスを充実させながらも圏域住民の皆様の負担が増大しないよう、保有する介護給付費準備基金の一部を取り崩すことにより、保険料基準額を第8期同額に据え置くことといたします。

しかしながら、将来的には保険給付費の増大に伴い保険料が大きく上昇することが予想されていますので、引き続き介護予防や健康づくりの取組を進め、保険給付費の抑制を目指してまいります。

また、介護人材につきましては、引き続き「人材育成・確保事業」など、介護のすそ野を広げる取組を丁寧に進めることにより、必要な人材の確保に努めてまいります。高齢者が将来にわたって安心して介護サービスが受けられるよう、関係市と連携を図りながら取り組んでまいります。

(3) 可燃ごみ処理事業

3点目に、「可燃ごみ処理事業」についてであります。

平成18年12月に正式稼働した可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターの延命化を図るため、令和5年度に、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用した基幹的設備改良工事に着手いたしました。これまで、工事は順調に進捗しております。

省エネルギー化、環境面への配慮につながるよう、二酸化炭素排出のさらなる削減に向けて、工事を進めてまいります。

工事期間中の令和6年度は、ごみの焼却ができない期間が発生することから、ごみの外部処理を行うこととしております。ごみの減量化に向け、圏域の住民の皆様の協力を仰ぎながら進めてまいります。

また、施設内において資機材や工事車両が配置されることにより、

一時的な混雑も懸念されます。ごみ搬入車両の渋滞対策を講じつつ、これまで以上に安全に配慮した施設運営に努めてまいります。

2 令和6年度予算

続きまして、令和6年度当初予算について概略を説明いたします。

まず、一般会計の総額は、47億8,109万9千円で、前年度当初予算と比べて、金額で35億5,893万1千円、率にして291.2%増の予算となっております。増額の主な要因は、エコクリーンセンターの基幹的設備改良工事によるものであります。

次に、介護保険特別会計の予算総額につきましては、117億5,739万2千円で、前年度当初予算と比較して3,569万1千円、率にして0.3%増の予算となっております。

以上、令和6年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げます。

今後とも、関係市と連携を図りながら、広域行政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。